



# ふるさと納税で あだちを元気に。

生まれ育ったまち、進学や転勤で住んでいたまち。

「ふるさと足立」のために何かしたい...

そんなあなたの思いがカタチになりました。



【平成30年度実績：118件 総額28,964,091円】

### 協働・協創パートナー基金 基金取崩額：4,433,000円

地域の福祉や教育、文化活動などの社会貢献活動を支援するボランティア・NPOなどを応援するための基金です。

【実績】

◆公益活動げんき応援事業助成金：4,433,000円

新規に申し込みをした12団体を含め、合計26団体30件の地域活動を支援しました。

※平成30年度から協働・協創パートナー基金に名称を変更しました。



子ども食堂の様子

### 育英資金積立基金 基金取崩額：67,388,000円

義務教育終了後、高校や大学などへ進学する意欲と能力がありながら、経済的理由により、就学が困難な学生のための基金です。

【実績】

◆育英資金貸し付け：65,788,000円

高校生69名、大学生76名の修学を支援しました。

◆大学等入学準備金支援助成：1,600,000円

11名に助成しました。



育英資金PRポスター

### 地域福祉振興基金 基金取崩額：1,378,145,751円

特別養護老人ホームや障がい福祉施設の整備費用の一部として活用するなど、地域福祉の振興を図るための基金です。

【実績】

◆特別養護老人ホーム等の整備助成（3件）：449,781,000円

◆特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の営繕（15件）：190,649,854円

◆障がい福祉施設、母子生活支援施設の整備助成（4件）：737,714,897円



整備費用を助成した障がい福祉施設

### 緑の基金

基金取崩額：24,996,917円

緑の維持管理活動や公共施設などの緑化に活用するなど、豊かな緑を創り、守り、育むための基金です。

【実績】

◆緑の保全・維持管理活動（あだち五色桜の散歩みち、神明六木遊歩道、保存樹 ほか）：24,996,917円



あだち五色桜の散歩みち

## 文化芸術振興基金 基金取崩額：15,600,000円

文化芸術振興事業、伝統文化の継承や促進、文化芸術関連施設の整備などに活用するための基金です。

### 【実績】

- ◆子どもと大人の文化芸術体験事業：11,000,000円
- ◆エンターテイメントチャレンジャー支援事業マネジメント委託：1,600,000円
- ◆郷土博物館資料修復、美術資料購入：3,000,000円



「エンターテイメントチャレンジャー支援事業」での公演の様子

## 環境基金 基金取崩額：577,000円

区民、団体、事業者などが行う、環境保全に貢献する活動に対して支援するための基金です（助成にあたっては環境基金審査会の審査があります）。

### 【実績】 平成30年度：1件

- ◆綾瀬川のアユ遡上調査とエコ夢探検隊：577,000円



エコ機能ウォール（雨水タンクを内蔵し、国産木材・間伐材を利用（平成27年度助成））

## その他の寄附の使い道

あだち虹色寄附制度では、上記6つの基金以外にも、区が行う事業を指定して寄附することができます。平成30年度は、下記8つの事業に対して、合計で15,137,989円の寄附を頂きました。

・災害対策事業	1,000,000円	・環境事業	462,989円
・郷土博物館事業（美術品の購入等）	100,000円	・子育てサロン運営事業	500,000円
・教育事業の推進（学校図書購入）	1,000,000円	・大学病院施設等整備	1,700,000円
・児童館運営事業	300,000円	・福利厚生事業	10,075,000円

## 【税の控除について】

### ● 個人

寄附金のうち2,000円を超える金額が、所得税の所得控除である寄附金控除の対象となります。また、2,000円を超える金額が住民税（個人住民税所得額）の概ね2割を上限として、一定割合で税額控除されます。

※寄附金額や寄附者の収入等により、控除額は変わります。詳しくは、課税課(03(3880)5230~2)までお問い合わせください。

### ● 法人

寄附金額の全額を損金算入することができます。詳しくは、所管の税務署にお問い合わせください。

# 皆様の想いを形に

区にご寄附をいただいた場合、その額によって住民税などの控除が受けられる「ふるさと納税制度」があります。

区では本制度を活用し、寄附の際に使い道をお選びいただける「あだち虹色寄附制度」を下記のとおり設けています。

## 平成30年度のあだち虹色寄附の実績 及び お問い合わせ先

基金の名称	平成30年度の寄附金額	お問い合わせ先
<b>協働・協創パートナー基金</b> (平成30年度から協働・協創パートナー基金に名称を変更しました)	30件 4,423,049円	区民参画推進課 区民参画支援係 電話: 03-3880-5020 Eメール: npo@city.adachi.tokyo.jp
<b>育英資金積立基金</b>	27件 3,317,252円	学務課 助成係 電話: 03-3880-5977 Eメール: gakumu@city.adachi.tokyo.jp
<b>地域福祉振興基金</b>	7件 1,320,000円	福祉管理課 管理係 電話: 03-3880-5871 Eメール: f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
<b>緑の基金</b>	33件 4,673,301円	みどり推進課 庶務係 電話: 03-3880-5422 Eメール: midori@city.adachi.tokyo.jp
<b>文化芸術振興基金</b>	7件 42,500円	地域文化課 文化施設経理係 電話: 03-3880-5701 Eメール: chiiki@city.adachi.tokyo.jp
<b>環境基金</b>	1件 50,000円	環境政策課 計画推進係 電話: 03-3880-6049 Eメール: kankyo-keikakutanto@city.adachi.tokyo.jp
<b>大学病院施設等整備基金</b> 区内初の大学病院の実現に向けて、用地の確保や建設整備費への助成などに活用するための基金です。	3件 1,700,000円	衛生管理課 大学病院整備 電話: 03-3880-5891 Eメール: e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
<b>その他の寄附</b> 上記の基金以外の事業や分野への寄附も受け付けています。	10件 13,437,989円	財政課 財政 電話: 03-3880-5814 Eメール: zaisei@city.adachi.tokyo.jp

区では寄附の利便性向上のため、インターネットサイト「ふるさとチョイス」からクレジットカード払いによる寄附の受付も行っています。

ふるさとチョイス: [https://www.furusato-tax.jp/japan/tax\\_form/13121](https://www.furusato-tax.jp/japan/tax_form/13121)

区ホームページ: <http://www.city.adachi.tokyo.jp/zaisei/furusatonouzei.html>

